

## 「令和6年7月25日からの大雨災害義援金」の受付について

7月25日からの大雨により、秋田県、山形県では災害救助法が適用されるなど、甚大な被害が生じております。

本県では、この大雨により、河川の氾濫や土砂崩れが多発し、死者、行方不明者、けが人、床上浸水などの被害が生じており、10市町村に対して災害救助法が適用されました。

この災害で被災された方々を支援するため、日本赤十字社では標記義援金の受付を下記のとおり開始いたします。

お寄せいただいた義援金は、両県に設置される災害義援金配分委員会を通じて、全額が被災された方々の生活支援に役立てられます。

### 記

1. 名 称 令和6年7月25日からの大雨災害義援金
2. 受付期間 令和6年8月1日（木）～令和6年12月27日（金）
3. 受付口座 **【1】** 秋田銀行本店営業部 普通預金「516304」  
名義「日本赤十字社秋田県支部支部長 佐竹敬久」  
**【2】** 北都銀行本店営業部 普通預金「888228」  
名義「日本赤十字社秋田県支部支部長 佐竹敬久」  
**【3】** ゆうちょ銀行・郵便局 名義「日本赤十字社」  
口座記号番号「00150-4-325649」  
口座加入者名「日赤令和6年7月25日からの大雨災害義援金」
4. その他 **〔1〕** 上記**【1】【2】【3】**とも窓口での取扱いの場合、手数料は無料です。  
**〔2〕** 秋田銀行、北都銀行各店には、義援金専用の振込み用紙が備えられております。  
**〔3〕** 通信欄に「令和6年7月25日からの大雨災害義援金」と**明記**してください。  
**〔4〕** 受領証を希望される方は、併せて「受領証希望」と**明記**してください。  
**〔5〕** ネットバンキングでご寄付される方は、お名前の後ろに「7オオアメ」と**必ず明記**してください。  
**〔6〕** この義援金は、秋田県に設置される災害義援金配分委員会を通じて、全額が被災された方々の生活支援に役立てられます。

#### ◇お問合せ

日本赤十字社秋田県支部 総務課 鎌田 英秀  
住所 秋田市旭北栄町1-5  
TEL 018-864-2731 FAX 018-864-6852  
E-mail [kamada@akita.jrc.or.jp](mailto:kamada@akita.jrc.or.jp)  
U R L <https://www.jrc.or.jp/chapter/akita/>